

御坊市新庁舎建設基本計画（素案）に対する パブリックコメント（意見募集手続）の実施について

御坊市では、市役所の庁舎建て替えに向けた「御坊市新庁舎建設基本計画」の策定作業を進めております。

この計画は、平成30年3月に策定した「御坊市新庁舎建設基本構想」を一步進め、新庁舎の具体的な施設の使い方や機能、整備方法についての指標となる諸条件を整理するものです。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、これを公表し、市民の皆様からのご意見を募集するパブリックコメント（意見募集手続）を実施します。

素案に対する皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

実施概要

1. 公表資料

御坊市新庁舎建設基本計画（素案）

2. 募集期間

平成30年11月15日（木曜日）から12月10日（月曜日）まで

3. 意見等を提出できる方

- (1) 市内に在住、在勤、在学されている方
- (2) 市内に事務所・事業所を有する個人または法人その他団体
- (3) パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する方

4. 閲覧場所

- (1) 御坊市ホームページ

<http://www.city.gobo.wakayama.jp/sosiki/somu/zaisei/sintyousyakensetsu/kihonkeikakusoan.html>

御坊市新庁舎建設基本計画（素案）パブリックコメントの募集

- (2) 御坊市役所 3階 財政課

電話 0738-23-5533

受付時間 午前8時30分から午後5時15分（平日のみ）

5. 意見等の提出方法

所定の様式（ご意見記入シート）に氏名、住所、意見等必要事項をご記入のうえ、下記の方法にて提出してください。

- (1) 郵送による場合 〒644-8686 御坊市藪350番地
御坊市財政課 （募集期間内必着）

- (2) FAXによる場合 0738-23-5731

- (3) 電子メールによる場合 zaisei@city.gobo.lg.jp

- (4) 直接持参する場合 御坊市役所 3階 財政課
受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
（平日のみ）

※なお、口頭や電話によるご意見は受付できません。

6. 意見等の取扱いについて

- (1) 提出いただいたご意見等は、公表させていただきます。類似のものは集約させていただきますことがあります。
- (2) ご意見への個別回答は行いませんのでご了承ください。
- (3) 趣旨が不明瞭なものや公表することが適当でないと認められるものは公表しないことがあります。
- (4) 提出いただいたご意見を踏まえて計画を策定します。
- (5) 公表の際は、氏名、住所等の個人情報公表しません。